

1. 概要

- (1) 日時：2010 年 6 月 16 日（水）19:00～20:30
- (2) 場所：インターネットイニシアティブ会議室
- (3) 座長：藤本康和（竹中工務店）
- (4) 書記：藤本康和（竹中工務店）
- (5) 出席者：14名（順不同、敬称略）
角（日本建築総合試験所）、川口（船井電機）、日下（住友電工）、萩原（大林組）、伊藤（TeleContinuity）、藤村（竹中工務店）、藤本（竹中工務店）、大館（ユー・エス・ジェイ）、久保田（大和ハウス）、佐原（鈴与）、野原（京セラ）、山口（インターネットイニシアティブ）、脇田（南海電鉄）
オブザーバー：山野（和歌山県）
- (6) 議題：a. 「口蹄疫問題の影響と対応について」
「新型インフルエンザ対策総括会議報告書と今後の見通しについて」
（報告者：日下 住友電気工業）
b. 「防衛省新型インフルエンザ対応 業務計画」
（報告者：川口 船井電機）
c. 「建設企業における事業継続計画」
（報告者：藤村 竹中工務店）

2. 議事録

議題 a: 「口蹄疫問題の影響と対応について」

- ・ 口蹄疫とはウイルスへの感染が原因で牛、豚、羊などの偶蹄類がかかる家畜伝染病で、感染経路は、感染した動物間（排泄物など）、人や物や乗り物、風による拡散などが考えられている。家畜、人、車の移動に制限ができる。
- ・ ワクチンは、症状を抑える効果しかなく、感染疑いのある家畜は処分せざるを得ない。
- ・ 2010 年 4 月 20 日に感染疑いが確認されて以来、宮崎県下 9 市町に感染拡大している。拡散防止対策は打たれているが、6 月 10 日現在で、約 20 万頭が感染、感染疑いで処分対象になっている。
- ・ 宮崎県から他県への感染拡大を防ぐには、早期発見と防疫対策の徹底が必要。
- ・ 今後の問題点としては、風評被害、畜産農家の復興と地域の再生（支援体制）がある。
- ・ 人の動きが制限される可能生があり、宮崎県全体の経済活動にも支障ができる可能生がある。すでに、出張等を控えている企業もある。

「新型インフルエンザ対策総括会議報告書と今後の見通しについて」

- ・ 厚生労働省の新型インフルエンザ（A/H1N1）対策総括会議の報告書が、平成 22 年 6 月 10 日に発表された。（参考：厚生労働省のホームページ）
- ・ 平成 21 年 4 月末の新型インフルエンザ（A/H1N1）の発生を受け、厚生労働省が行ってきた危機管理対策等についての反省を踏まえ、今後に向けての厚生労働省への提言となっている。
- ・ 全般事項としては、「病原性等に応じた柔軟な対応」「迅速、合理的な意思決定システム」

- 「地方との関係と事前準備」「感染症危機管理に関わる体制の強化」「法整備」がある。
- ・ サーベイランスについて、「国立感染症研究所をはじめとする各機関の体制・制度・運用の見直し」が必要。
 - ・ 広報、リスクコミュニケーションについて、「海外情報を含めた正確な情報提供、情報の一元化および迅速化、情報弱者対応」などを検討すべき。
 - ・ 他に、水際対策、公衆衛生対策、医療体制、ワクチンについて述べられている。
 - ・ 結びとして、発生前の段階から人員体制や予算の充実など抜本的な改善を図り、発生前の段階からの体制強化の実現が要望されている。
 - ・ 私見とされながら、「新型インフルエンザ(A/H1N1)の第2波はくる。今度は、成人層で流行する可能性大?感染していない人は、ワクチン接種をすべき。BCPの必要性は昨年より高まる。従業員の勤務体制など労務面の対応が必要。新型インフルエンザ対策用備品は備蓄すべき、今なら調達し易い。感染予防対策(手洗い、うがい、マスクなど)を再確認すること。ウイルスの病原性、感染力が明らかになるまでは、油断しないこと。」の報告があった。

議題b: 「防衛省新型インフルエンザ対応 業務計画」

- ・ 防衛省は武力攻撃事態に備えるという有事の危機管理を担当する以外に、新型インフルエンザ発生時における災害派遣等の活動が期待されている。
- ・ 新型インフルエンザ発生時、職員本人の罹患や罹患した家族の看病等により、職員の40%程度が欠勤する可能性があると想定している。
- ・ 業務を、一般継続業務、縮小業務、中断業務に別け、付加される新型インフルエンザ対策業務対応を考慮し、他部局からの支援、他部局への支援等を踏まえ、各課室の実施責任者は、職員の出勤可否の確認を行いつつ、流行の各段階に応じて弾力的に人員計画を運用する。
- ・ 新型インフルエンザ発生に備え、備蓄品、感染防止対策の事例が示されている。

議題c: 「建設企業における事業継続計画」

- ・ 国土交通省関東地方整備局が、「首都直下地震」を対象にBCPの策定を行っている。
- ・ 災害時の復旧活動などの協力先の建設会社に対し、事業継続計画の認定を行っている。
- ・ 認定取得を、入札時の総合評価方式の加点要素とする予定。
- ・ 四国地方整備局が、四国内に本社を有する建設会社に対して、災害時の事業継続力認定申込の受付を始めた。
- ・ 近畿地方整備局においても、近い将来同様の動きがあると推測される。

3. 次回の関西支部会合・勉強会

日時: 2010年7月21日 18:00~20:30

場所: 清水建設株式会社 会議室

担当: 支部会合 座長: 日下(住友電気工業) 書記: 萩原(大林組)

勉強会 座長: 伊藤(TeleContinuity) 書記: 未定